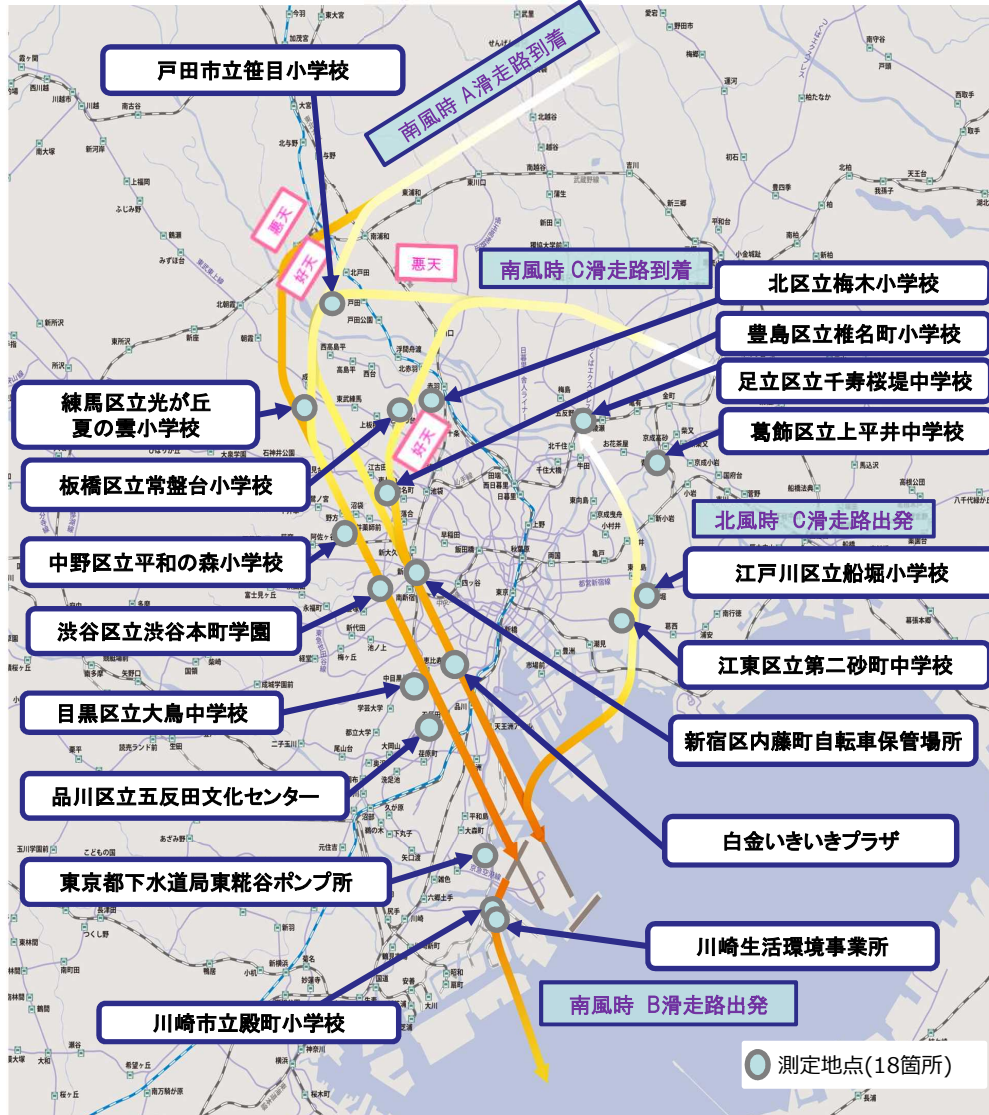


# 航空機騒音の短期的な測定の実施について

羽田空港対策特別委員会  
令和4年12月6日  
空港まちづくり本部 資料 38 番  
所管 空港まちづくり課

羽田新ルートに係る航空機騒音について、騒音発生状況のきめ細かな把握や丁寧な情報提供のため、昨年度に引き続き短期的な騒音測定を実施します。



- 左図の地点（東京都15箇所、神奈川県2箇所、埼玉県1箇所）で12月14日から1週間にわたって測定します。

※測定地点は、国や自治体が設置している固定騒音測定局の配置等を勘案して選定しています。

- 測定結果については、後日、ホームページで公表します。

(注) 測定施設へのお問い合わせはご遠慮ください。